

平成20年6月25日(水)
農林水産部漁政課長 別井 一栄
(担当補佐 清水 信宏 内線4065)

コイヘルペスウイルス病の確定診断結果について

平成20年6月19日(火)に、水戸市の個人宅において飼育されていたニシキゴイについて県内水面水産試験場に魚病診断の依頼があり、一次検査を行ったところ、コイヘルペスウイルス病陽性の結果となりました。このため、(独)水産総合研究センター養殖研究所に確定診断を依頼していたところ、6月24日に同病と確定されましたので、お知らせします。

なお、内水面水産試験場においてコイの飼育状況を確認したところ、個人観賞用を目的に飼育されているものであり他へ流通するものではないこと、閉鎖された循環濾過方式で飼育され飼育水が天然水域に流出することがないことから、感染が拡大する状況にはないことが確認されております。

1 搬入年月日：平成20年6月19日(木)

2 PCR検査結果

全長(cm)	体重(g)	県一次検査結果 (6月20日)	国確定診断 (6月24日)
39.6	784	陽性	陽性
36.0	550	陽性	陽性
35.1	608	陽性	陽性
52.3	1,835	陽性	-

確定診断については、養殖研究所により3検体が実施されている。

3 今後の対応について

県では、コイヘルペスウイルス病のまん延防止を図るため、持続的養殖生産確保法に基づくまん延防止措置命令の発令を予定しております。

- ・コイヘルペスウイルス病は、コイ及びニシキゴイ以外の魚には感染しません。
- ・コイヘルペスウイルス病は人に感染することなく、感染したコイに触ったり、コイを食べたりしても人体に影響はありません。



平成20年6月24日
農林水産部 水産課

県内の錦鯉養殖場で、コイヘルペスウイルス（KHV）病が確認されました。
なお、人の健康には影響ありません。

1 小千谷市の養殖業者におけるKHV病の確認

(1) 確認の経緯

- ・小千谷市の錦鯉養殖業者のニシキゴイ1尾についてKHV病検査を行ったところ、本日、水産総合研究センター養殖研究所（三重県）の確定診断で陽性と診断されました。

(2) 感染経路の究明

- ・当該養殖業者は、6月16日にKHV病が確定した長岡市の養殖業者との間で、コイの移動が確認されておりますが、感染経路について現在調査中です。

(3) まん延防止対策

- ・当該養殖業者は、ニシキゴイの出荷及び移動を自主的に取り止めています。
- ・県は、地元自治体に対し、まん延防止のための注意喚起を要請しました。
- ・KHV病確定箇所には、持続的養殖生産確保法に基づく防疫措置（移動禁止命令、処分命令、飼育施設・器具等の消毒命令）を実施します。
- ・県は、当該養殖業者の出荷先のニシキゴイについても追跡調査を行うとともに、必要に応じてKHV病検査を実施し、結果が万一陽性の場合には直ちに所要の措置を講ずるなど、まん延防止の徹底を図ります。
- ・県内養殖業者に対し、水温上昇に伴う入出荷の取扱い等に十分配慮するよう一層の注意喚起を促します。

2 人体への影響

- ・KHV病はマゴイ、ニシキゴイに特有の病気で、コイ以外の魚には感染しません。
- ・感染したコイに触れたり食べたりしても、人体への影響はありません。

本件についてのお問い合わせ先
水産課〔担当〕大塚課長 藤田課長補佐
(直通) 280-5310 (内線) 2980、2979



平成20年6月26日
農林水産部 水産課

県内の錦鯉養殖場で、コイヘルペスウイルス（KHV）病が確認されました。
なお、人の健康には影響ありません。

1 長岡市の養殖業者におけるKHV病の確認

(1) 確認の経緯

- ・長岡市の錦鯉養殖業者のニシキゴイ2尾についてKHV病検査を行ったところ、本日、水産総合研究センター養殖研究所（三重県）の確定診断で陽性と診断されました。

(2) 感染経路の究明

- ・県では、これまでに当該養殖業者のニシキゴイの最近の入荷元を確認し、現在、感染経路を調査中です。

(3) まん延防止対策

- ・当該養殖業者は、ニシキゴイの出荷及び移動を自主的に取り止めています。
- ・県は、地元自治体に対し、まん延防止のための注意喚起を要請しました。
- ・KHV病確定箇所には、持続的養殖生産確保法に基づく防疫措置（移動禁止命令、処分命令、飼育施設・器具等の消毒命令）を実施します。
- ・県は、当該養殖業者の出荷先のニシキゴイについても追跡調査を行うとともに、必要に応じてKHV病検査を実施し、結果が万一陽性の場合には直ちに所要の措置を講ずるなど、まん延防止の徹底を図ります。
- ・県内養殖業者に対し、水温上昇に伴う入出荷の取扱い等に十分配慮するよう一層の注意喚起を促します。

2 人体への影響

- ・KHV病はマゴイ、ニシキゴイに特有の病気で、コイ以外の魚には感染しません。
- ・感染したコイに触れたり食べたりしても、人体への影響はありません。

本件についてのお問い合わせ先
水産課〔担当〕大塚課長 藤田課長補佐
(直通) 280-5310 (内線) 2980、2979

新潟県

平成20年6月27日

新潟県

コイヘルペスウイルス(KHV)病の検査結果について

6月25日に県の1次検査でKHV陽性であった上越市の個人池1軒におけるコイは、6月27日独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所で、KHV陽性と確定されました。

確定検査結果

1箇所(上越市) 2検体中 2検体で陽性(ニシキゴイ2尾)

担当

新潟県農林水産部水産課

025-280-5315

平成20年6月25日

連絡先
農水商工部水産資源室
室長 紀平正人
水産振興グループ
担当者 林
電話 059-224-2584

資料提供について

1 報告事項

コイヘルペスウイルス病でへい死したマゴイの発見（四日市市寿町480 落合ポンプ場）について

2 要 旨

6月20日及び6月23日に四日市市管理の雨水ポンプ場（落合ポンプ場 四日市市寿町480）で発見されたマゴイへい死魚各1尾について、県水産研究所でコイヘルペスウイルス（KHV）の検査を行ったところ、6月23日に一次陽性反応を確認したため、独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所に確定診断を依頼した結果、6月25日にKHV病によるへい死と診断されました。

3 報告内容

- (1) 6月20日に四日市市上下水道局から県に、四日市市管理の雨水ポンプ場（落合ポンプ場 四日市市寿町480）の沈砂池で18日頃からマゴイがへい死する旨の連絡がありました。（20尾程度）
- (2) 同日、県四日市農林商工環境事務所環境室と四日市市職員が共に現場確認をしたところ、死んだマゴイ1尾を発見し、回収しました。
- (3) また、6月23日にも四日市市上下水道局からへい死が続く旨の連絡があり、県津農林水産商工環境事務所水産室が死んだマゴイ1尾を回収しました。
- (4) 6月23日に県水産研究所にて、これら2尾のマゴイについて、KHV病の一次検査を実施した結果、同日両尾から、陽性反応を確認しました。
- (5) 陽性反応のあった2尾につき、独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所（南伊勢町）に確定診断を依頼していた結果が6月25日に判明し、両尾ともKHV病と診断されました。
- (6) なお、県内でのKHV病発生事例は平成15年11月に四日市市で確認されて以来、今回が19例目で、本年度になってからは1例目となります。また、全国では平成15年10月に茨城県の霞ヶ浦で最初に確認されて以来、47都道府県で確認されています。

4 今後の対応方針について

KHV病まん延防止を図るため、同ポンプ場及び隣接する河川（長太川、落合川、天白川）管理者による定期監視パトロール、へい死魚の取り上げと焼却処分、並びに河川からのコイの持ち出し及び放流の制限（県及び四日市市の管理するホームページ等による周知）を行います。

5 参考

- (1) 感染経路については、今のところ不明ですが、ポンプ場に隣接する河川でのコイのへい死は確認されていません。
また、ポンプ場に一般の人が立ち入ることは出来ず、ポンプ場からコイが隣接する河川に移動することはありません。
- (2) 本病はコイ特有の疾病で他の魚や人に感染することはないため、仮に感染したコイを人が触ったり、食べたりしても人体に影響はありません。
- (3) KHV病関連ホームページ
三重県農水商工部水産資源室ホームページ
<http://www.pref.mie.jp/SUKYOKYU/gyousei/koiherupesu/newpag1.htm>

平成20年6月24日

担当課	水産振興課
内 線	4 1 3 4
直 通	092-643-3563
担当者	林、福澄

コイヘルペスウイルス病に関する情報

1 概 要

6月23日(月)に通報があったコイの死亡事例について、検体を受け、県水産海洋技術センターで診断(ウイルス検査)したところ、下記のとおり陽性反応が確認されたのでお知らせします。

通報日	発 見 場 所	状 況	検査結果
6月23日	糟屋郡宇美町の宇美川水系の用水路	累計約50尾死亡	2尾中2尾陽性

2 県の対応

- ・宇美町に対し、へい死ゴイの処分を指導済み
- ・内水面漁場管理委員会において、コイの放流規制に関する委員会指示を発動済み
- ・コイヘルペスウイルス病の発生を受け、周辺の市町村等、関係機関に対して監視体制の強化を依頼済み
- ・県ホームページ等を通じて、「本病の正しい知識」、「食品としての安全性」や「まん延防止に関する規制」などを県民へ周知

県ホームページ(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)の分類メニュー「しごと・産業・まちづくり」、「水産情報」に掲載

- ・コイヘルペスウイルス病はコイ特有の病気で、人には感染しません。
- ・仮に感染したコイを食べても、人体には全く影響がなく、食品としても「安心」です。